

Go To Eat キャンペーンおきなわ 登録事業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の急速な感染者数の増加に伴い、5月23日（日）緊急事態宣言が発出されたことを踏まえて、今後の Go To イートの事業継続を沖縄県と協議した結果、令和3年5月24日（月）より下記の運用とさせていただきます。

緊急事態宣言の趣旨を十分に汲み取った上ではありますが、登録事業者様におかれましては下記事項について遵守頂き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

運用1 「緊急事態宣言」適用期間における Go To Eat キャンペーンおきなわプレミアム食事券（紙・電子）については、食事券の販売停止および沖縄県全市町村での食事券*利用を控えていただくようお願いします。（**飲食店内での食事券の利用はできません**）

緊急事態宣言：**令和3年5月23日（日）～6月20日（日）**

*ただし、テイクアウト（持ち帰り）とデリバリー（配達）での利用は可能
※入店をお断りするものではありません。

運用2 上記の運用1について、緊急事態宣言の趣旨（外出自粛の要請）をご理解いただいた上で、ご利用ください。

運用3 上記の運用1-2について、利用者が見えやすい場所に掲示する。（2ページ）

（事前案内）

先般、農林水産省より Go To Eat キャンペーンに関して「最長12月まで延長」という発表がありました。利用期限の延長期日については都道府県単位で今後、正式に決まります。

Go To Eat キャンペーンおきなわについても現状6月末日までとなっておりますが、**食事券販売・利用期限の延長を予定しており、現在進めている農林水産省との協議が整い次第、改めて公式ホームページで発表いたします。**

<Go To Eat キャンペーンおきなわ事務局>
<沖縄県>



Go To Eat食事券利用の お客様へ



Go To Eatキャンペーンおきなわは、沖縄県の「緊急事態宣言」が発出されたことを踏まえて、令和3年5月24日（月）より食事券の販売・利用を下記の運用といたしますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

【ご案内】

- ① 「緊急事態宣言」適用期間におけるGo To Eatキャンペーンおきなわプレミアム食事券（紙・電子）については、食事券の販売停止および沖縄県全市町村での食事券*利用を控えていただくようお願いいたします。（**飲食店内での食事券の利用はできません**）

緊急事態宣言： 令和3年5月23日（日）～6月20日（日）

*ただし、テイクアウト（持ち帰り）とデリバリー（配達）での利用は可能

～お願い～

- 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）及び、沖縄県新型コロナ対策パーソナルサポート：RICCA（リッカ）をご利用ください

*沖縄県 LINE 公式アカウント

【アカウント情報】

アカウント名：沖縄県

アカウントID：@okinawa-government

【QRコード】

